

報 道 資 料

平成24年12月19日  
 総務部人事課  
 0742-34-4821（ダイヤルイン）  
 教育委員会事務局教育総務課  
 0742-34-5297（ダイヤルイン）

職 員 の 懲 戒 処 分 等 に つ い て

このことについて、下記のとおり処分等の発令をした。

記

所属・補職	旧所属・補職	年齢	処分年月日	処分内容	処分理由	適用法令
管財課 主任 技能職員		53	H24.12.19	減給10分の1 3月	勤務時間中に庁内の車両整備施設を利用して公用車以外の自身や知人等の所有車両を整備していた 休日に知人の料理旅館の送迎バスの運転手として報酬を得ていた	地方公務員法 第29条第1項 第1号及び第2号
管財課長 事務職員		55	H24.12.19	訓告	上記の についで、 上司としての管理監督責任を問う	
市民生活部次長 事務職員	元管財課長 H20年度～H21年度	59	H24.12.19	訓告	上記の についで、 上司としての管理監督責任を問う	
防犯・交通安全課長 事務職員	元管財課長 H22年度～H23年度	60	H24.12.19	訓告	上記の についで、 上司としての管理監督責任を問う	
北部図書館 (再任用職員) 事務職員	元管財課長 H18年度～H19年度	64	H24.12.19	訓告	上記の についで、 上司としての管理監督責任を問う	
管財課(兼)秘書課 技能職員		48	H24.12.19	戒告	休日に知人の料理旅館の送迎バスの運転手として報酬を得ていた	地方公務員法 第29条第1項 第1号
リサイクル推進課 係長 技能職員		54	H24.12.19	減給10分の1 1月	勤務時間中に部下への暴力行為を起こし職場を混乱させた	地方公務員法 第29条第1項 第1号及び第3号